

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度第4回朝霞市緑化推進会議	
開催日時	令和8年1月13日（火） 午後2時00分から午後3時40分まで	
開催場所	朝霞市民会館 会議室（梅）	
出席者の職・氏名	出席委員12人 古賀会長、堂本副会長、増田委員、西委員、大橋委員、鈴木委員、高橋委員、森委員、柴野委員、山本委員、田島委員、大貫委員 代理出席1人 桑田氏 事務局9人 松岡都市建設部長、まちづくり推進課：村沢審議監兼部次長兼課長、 開発建築課：塩味都市建設部次長、みどり公園課：松下課長、鈴木係長、 伊藤主事、鎌田主事 （株）地球スケッチ：山下、甘粕	
欠席者の職・氏名	欠席委員4人 渡辺貴子委員、渡辺淳史委員、本多委員、藤井委員	
議題	（1）朝霞市みどりの基本計画（素案）について	
会議資料	次第 資料1 朝霞市みどりの基本計画（素案） 参考資料1 令和7年度第3回朝霞市緑化推進会議の主な意見と対応方針 参考資料2 令和7年度生物多様性市民懇談会の主な意見と対応方針 参考資料3 朝霞市みどりの基本計画策定支援業務 工程表 参考資料4 朝霞市みどりの基本計画 概要版（案）	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした した場合の当該電磁的記録の保 存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 会長による確認	
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項	なし	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・鈴木みどり公園課みどり公園係長

それでは、定刻となりましたので、ただいまより、令和7年度第4回朝霞市緑化推進会議を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の審議会の出席委員でございますが、総数16名中12名でございますので、朝霞市緑化推進施行規則第12条に定める、開催定足数を満たしていることをご報告申し上げます。

なお、渡辺淳史委員、藤井委員、本多委員、渡辺貴子委員におかれましては、本日、所用のため欠席のご連絡を事前にいただいております。

本日は、藤井様の代理として、桑田様にご出席いただいております。代理出席者の方につきましては、審議会の定足数に含めないこと、議決権を付与しないこと、謝金及び旅費を支給しないこととして、その運用を要綱で定めておりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。

ここで、委員の変更があったことを報告いたします。前回まで、朝霞市議会より高堀様に委員としてご出席いただいておりますが、市議会議員の附随機関の委員変更により、今回から西様に委員としてご出席いただいております。それでは、これからの議事進行につきましては、古賀会長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○古賀会長

皆さんこんにちは。

それでは、次第に従い会議を進めたいと思いますが、この会議は原則公開の立場をとっております。本日、この会議の傍聴を希望される方がいらした際には、傍聴者の入室を許可いたしますのでよろしく申し上げます。

事務局、傍聴者の確認をお願いします。

○事務局・鎌田みどり公園課みどり公園係主事

傍聴希望者はいません。

○古賀会長

ありがとうございます。それでは、会議途中からの傍聴者の入室につきましては、その都度、皆様のご了承を得ることなく、事務局で傍聴者を入室させますのでお願いいたします。

続きまして、本日の配付資料の確認を事務局よりお願いいたします。

○事務局・鈴木みどり公園課みどり公園係長

それでは本日の会議資料について確認させていただきます。

事前配布した資料につきましては、本日の次第、そして少し分厚い資料ですが資料1「朝霞市みどりの基本計画（素案）」になります。また、当日配布資料として「差替えの次第」、参考資料1「前回緑化推進会議の主な意見と対応方針」、参考資料2「生物多様性市民懇談会の主な意見と対応方針」、参考資料3「工程表」、参考資料4「朝霞市みどりの基本計画〔概要版〕」を机上に用意しております。資料はお揃いでしょうか。もしなければ挙手でお知らせください。

資料の確認は以上です。

◎2 議題 (1) 朝霞市みどりの基本計画（素案）について

○古賀会長

はい。ありがとうございます。それでは、次第に従いまして会議を進めたいと思います。次第の2番目、本日の議題は、大きく素案の確認の1件ですが、素案のボリュームが先ほどお知らせしたように大変多いので、事務局より2回に分けて説明をしていただきます。委員の皆様からご意見をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。それでは議題(1)「朝霞市みどりの基本計画（素案）」について事務局より説明をお願いいたします。

伊藤主事。

○事務局・伊藤みどり公園課みどり公園係主事

それでは、議題(1)「朝霞市みどりの基本計画（素案）」についてご説明させていただきます。資料の説明に入る前に、今後のスケジュールについてお話させていただきます。

本日お配りした参考資料3の工程表をご覧ください。本日の会議でご意見をいただいた後、今週末の金曜日16日から来月の2月16日までの1か月間、素案を公表し、市民コメントを募集します。そして、いただいた市民コメントの内容を出来る限り反映し、次回2月末に予定している最後の緑化推進会議に最終案をお示しして答申をいただくこととしています。

今回の会議でいただいた意見につきましては、可能な限り市民コメント用に公表する素案に反映させていただきたいと考えておりますが、市民コメントまで期間がないことから、事務局での検討や、庁内の調整に時間を要するようなご意見につきましては、市民コメント用に公表する素案には反映できない場合がございます。その場合には、次回会議で意見に対する対応方針をお示ししたいと考えております。スケジュールの都合上そのような対応になってしまうことをご了承ください。

それでは資料の説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。

資料1が現在出来上がった計画の素案になります。1ページをご覧ください。

1ページの左側にあるのが「計画の構成」でございます。

素案は、前回会議でお示した計画の構成案のとおり、全7章立てとしており、章の順番に沿っ

て説明させていただきます。

1章は計画の基本的事項となっております。2ページをご覧ください。

始めに計画の目的を記載し、3ページでは、本計画のキーワードとも言える「グリーンインフラ」について取り上げ、聞きなじみのない方にも分かるようにしています。また、そのほか難しい用語については番号を振り、ページの下部で用語解説の欄を設けております。4ページをご覧ください。ここからは計画の位置づけとして、図に示しておりますようなほかの計画との関係性や、5ページの図でお示しているような計画期間が10年間であることなどが記載されています。次のページをご覧ください。6・7ページでは計画の見直しの背景として、みどりを取り巻く社会情勢や、次の8・9ページでは近年の国のみどりに関する政策動向をまとめています。次の10ページでは、現行計画から使用している平仮名の「みどり」について説明する内容を記載しております。

ここまでの1章「計画の基本的事項」です。

11ページからは2章「みどりの現状と課題」でございます。

12ページをご覧ください。12ページからは、朝霞市のみどりの現況を記載しており、15ページでは朝霞市のみどりの分布と構造を地図上に示しております。次の16・17ページではグラフや表を用いて、現在のみどりの数値をまとめております。18ページからは暮らしを支え豊かにするみどりの力として、昨年度に実施したグリーンインフラの多面的効用にかかる分析評価や、市民アンケートの結果を基に記載しており、29ページまで(1)から(10)までの10の視点ごとにまとめております。この10の視点というのは、49ページをご覧くださいと分かりやすいと思いますが、後で説明する基本方針1「暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える」に対応する指針「みどりのチカラを上手に生かす指針」の10の視点と対応しております。30ページをご覧ください。30・31ページは、これまでの取組の成果として、現行のみどりの基本計画における成果をまとめております。次のページをご覧ください。32・33ページでは、みどりに対する意識・意向として、市民アンケートの結果をグラフを用いてまとめました。次のページをご覧ください。34・35ページでは、みどりの課題と計画の視点として、1章と2章の内容を踏まえて、これから解決すべきみどりの課題を整理しています。次の36ページでは、整理した課題を踏まえて、本計画の方向性を示す3つの視点をまとめました。

ここまでの2章「朝霞市のみどりの現状と課題」です。

そして、37ページからが3章「みどりの将来像と基本方針」でございます。次のページをご覧ください。38・39ページでは、2章でまとめた3つの視点をしっかりと形にするため、基本理念として「朝霞らしいみどりをみんなで育み暮らしに生かすまち」を掲げております。次のページをご覧ください。40・41ページでは、基本理念の実現に向けて、2章でまとめた3つの視点をm

基にした3つの基本方針を定めています。本計画におけるすべての取組は、この3つの基本方針に沿って進められることとなります。次のページをご覧ください。42ページからは、みどりの配置方針として、44ページに前回会議でお示したみどりの将来像図を掲載しておりますが、その前の42・43ページでは、みどりを4つの役割でとらえ、それらがつながることを大樹に例えて説明し、エコロジカルネットワークの視点を分かりやすくしております。ここまでの3章「みどりの将来像と基本方針」です。一度説明を終わります。

○古賀会長

はい。ありがとうございます。

資料1の3章まで事務局より説明がありました。ここまでの内容で、ご意見やご質問があれば挙手にてお願いいたします。

田島委員。

○田島委員。

よろしく申し上げます。誰も手を挙げてなかったんでちょっとすいません。全部一応読ませていただきましたけども、大変分かりやすく作成されているというふうに感心いたしました。

しかし構成につきましては、前回の2016年の方が、私自身はちょっと分かりやすいように感じました。特にですね、一つ思ったのが、資料の冒頭に主要なポイントを簡潔にまとめたサマリーがあればいいんじゃないかというふうに思いましたけども、本日の資料にこういうのがありましたのでそれは一応解決という感じになります。私前回ですね、申し上げたと思うんですけども、やっぱり前回10年間の検証というか、そういうのが必要じゃないかというふうに思うんですけども、今回30ページにそれが書いてあります。書いてありますけれども、これも私自身は前回の10年間のですね、2016年に改訂されました34ページの方が検証が分かりやすいというふうに感じました。これは私の個人的な意見ですけども、今回の30ページの分よりも、前回の34ページの方が検証としては、非常に分かりやすいんじゃないかなと。施策の実績ということで非常に分かりやすく、前回書かれております。まあ今回が悪いっていうわけじゃないんですけども、より前回の方が分かりやすいなというですね。それからこれも率直なところなんですけど、これからまたご説明がありますけども、同じような文言がですね、繰り返し繰り返し、例えば都内まで20キロであるとか、そういうことは繰り返し繰り返し記載されているように感じました。そういうなかでですね、今ご説明いただいた部分で、些末な部分ですけども、申し上げたいと思います。まず2ページ目ですけども、上から6行目、地球温暖化による災害が増えたり、人口が減少して高齢化が進むといったということで、地球温暖化と人口減少して高齢化が進むという関連性が私自身、明確に理解できなかったんですけども、この辺の流れはこれでいいかなというふうに思いました。それから4

ページ目、5行目ですけども、この学校や市役所などの公共施設、これも個人的な感想なんですけども、市役所は入れなくていいんじゃないかなと。学校などの公共施設でいいんじゃないかなというふうに思いました。それから25ページ目ですけども、これかねてから申し上げておりますけども黒目川に関してですね、私自身は遊歩道が整備されてるという認識はあまり持ってませんので、この辺の整備されてますと。5行目ですかね、書かれてますけども、これは主観の問題ですけども、どうなのかなと。明確に整備されてますと言えるかなというふうに思いました。それから説明いただいたところでは最後ですけども、38ページの真ん中の方ですけども、中段ですね。そんな私たちの幸せな毎日は身近なみどりによって支えられていますと。確かそうですけども、私自身はこれはてにをはですけども、身近なみどりによっても支えられていますというふうにした方が、みどりだけに支えられてる訳じゃないかなというふうに読んでおりました感じでした次第です。些末な部分ですけども以上でございます。

○古賀会長

ありがとうございます。伊藤主事。

○事務局・伊藤みどり公園課みどり公園係主事

はい。ご意見ありがとうございます。

文言についてのご指摘が多くて、すごくよく読んでくださったんだなというのが分かって、すごく嬉しいです。ご指摘があった中で言うと、2ページの6行目から始まる、地球温暖化による災害が増えたり、人口が減少して高齢化が進むといった様々な問題が起きていますという部分の関連性が分かりにくいというお話だったと思うんですけども、現在世界が抱えている大きな問題の例として挙げたものではあったんですが、分かりにくいということだったので今一度記載方法について検討させていただきたいと思います。あと30ページ31ページの現行計画の実績の書き方が少し分かりにくいというご指摘につきましても、今一度修正できるかどうかというところも含めて検討させていただきたいと思います。以上です。

○古賀会長

ありがとうございます。ほかご意見ありますか。

大貫委員。

○大貫委員

ちょっと細かいところが、32ページの(1)のみどりの満足度と愛着のところの下のグラフの表現が私は非常に見えない。まず黄色で文字を書かれたりしたりとか、薄い色合いの文字が一番下にあるんですが、はっきり言って全然何が書いてあるか私には分からないっていうのが一つ。あと上のグラフのところも、白抜き黒文字いろいろ工夫はされてると思うんですが、これはちょっと分

からないので、このグラフ以外のところに上とか下に黒文字で書くような形でしたらどうかと。文字自体は全部黒で書くようにしたらいいのかなというのは一点。それと、右側に平均を書かれているんですが、これも理解がちょっと私は最初しづらかったんですが、全体の平均これ一番左が1で、右側がマイナス1になってるのかなこのグラフは。その平均をとると0.29のところにありますよということをお願いいんですが、このグラフの中のどこかに、その平均値を矢印とかで差し込む方が分かりやすいと思うので、そういう表現されたらどうかと思いました。以上です。

○古賀会長

はい。ありがとうございます。

伊藤主事。

○事務局・伊藤みどり公園課みどり公園係主事

はい。ご意見ありがとうございます。グラフについて、今ご指摘いただいたとおりだと思いますので、グラフの表し方の修正を検討させていただければと思います。

○大貫委員

よろしくお願いします。

○古賀会長

ほかご意見ございますか。

堂本副会長。

○堂本副会長

参考資料に、前回の緑化推進会議の主な意見と対応と、生物多様性市民懇談会の主な意見と対応方針がありますが、今回この対応がこの中に含まれてるということでよろしいんですね。何かそこでポイントになるようなこともあればコメントもらえると。せっかくここに対応方針が書かれているので、これがここにどう反映されたのか分かれると大変助かるな。できればお願いします。

○古賀会長

ありがとうございます。

○事務局・株式会社地球スケッチ山下氏

はい。生物多様性市民懇談会では多岐にわたるご指摘をいただき、その内容について文言の修正や、市民に分かりやすく説明するための配置の見直しなど、編集をさせていただきました。その中でも、近年のネイチャーポジティブや30by30といった、これまで減少してきた自然を反転させてプラスに転じていく世界的な潮流、そしてそれを実現するための国の法律や取組は、大変重要な事柄です。こうした内容について、素案のどこに配置したかと申しますと、まず6ページと7ペー

ジにおいて、取り組むべき社会課題としての地球温暖化について触れています。また8ページと9ページでは、本計画を推進するグリーンインフラとして、日々の暮らしを支えるみどりの役割を理解し、みどりを守り、作り、育てていくことが日々の暮らしを守ることにつながるといふ、ネイチャーポジティブ実現のための方策について記載いたしました。あわせて、昨年4月に施行された地域生物多様性増進法や、国が法制化した自然共生サイトの仕組みなど、みどりに関わる国の政策動向も8ページと9ページにコンパクトにまとめています。国の取組は非常にボリュームがありますが、いかに見開きで市民の方に説明できるかという観点で編集いたしました。このほか、後段でも生物多様性の視点から、みどりは量の確保だけでなく質の向上も図っていかなければならないという点に触れており、こちらは後ほど指針の箇所でもご紹介いたします。解析結果につきましても、本編と参考資料において朝霞市のみどりの生物多様性の現状を紹介させていただいております。あわせて、計画書内の適切な言葉遣いについても、いただいたご指摘を反映する形で修正いたしました。簡単ではございますが、以上が修正内容のご紹介となります。

○古賀会長

はい。ありがとうございます。

今この参考資料1・2に関しての内容はそういった形で反映してるということでよろしいですか。生物多様性市民懇談会に関してはそういう話でしたけど、この緑化推進会議の内容も踏まえて書かれているということでよろしいですか。

○事務局・株式会社地球スケッチ山下氏

はい。ご意見を庁内の方で検討させていただきまして、書かせていただいております。

○古賀会長

はい。ありがとうございます。ほか何かご意見ありますでしょうか。

西委員。

○西委員

西です。よろしくお願いします。すみません、私は皆さんほど資料しっかり読み込めてないので、出てきたご意見に対してちょっと便乗する形にはなっちゃうんですけど、先ほど田島委員が言っていた25ページのは、川沿いの遊歩道は充実していますがっていうところが、市として今の状況で充実していると考えてらっしゃるのであれば、今後これ以上は充実しないんだなって思ってしまうんじゃないかなと。また私自身議員として地域の方の話を聞くときに、やっぱりベビーカー、シルバーカーがスムーズに通れてやっぱり整備されてるって思ってるので、もしかしたらこの充実していますっていう文言に対して、市として過大評価なんじゃないかなって思う住民がいるかもしれないなと思いました。2点目もちょっと田島さんの便乗にはなっちゃうんですけども、

38ページ、すごく細かいとこまで読み込まれていて、私も本当すごいなと思ってるんですけども、やっぱり身近なみどりによって支えられてるってところ、よってもっていうところが伊藤さんの方から回答いただけてなかったの。ただ私もこれは、私住んでるのが志木駅寄りの朝霞市で、畑もどんどんなくなって、林もどんどん切り開かれちゃって、マンション建ってまさしくみどりがどんどん減ってる地域なんですよ。そういう地域に住んでる人がここを読んだときに、本当に小さなことかもしれないんですけども、みどりがドンと減っているのに支えられてるっていうのはちよつと違うんじゃないかなと思いました。現時点で皆さんのご意見を聞いた上での、私個人の感想と意見にはなっちゃうんですけども、もしよかったら反映していただきたいなと思います。以上です。

○堂本副会長

私は市民ではなく、市外から来てるんですけども、黒目川の遊歩道というのは、現状で良い遊歩道だと思います。もちろん、より数多くの方々が安全・安心に使えるという努力はしなきゃいけないと思いますが、人工的に整備され過ぎると、川本来、あるいは川が作る景観そのものをそこなう恐れがあるのかなっていう気はします。この表現、決して悪くないと思います。ただそれを決めるのは地域の方々なので。それと、身近なみどりに支えられてるということなんですけれども、確かに住んでる場所にみどりがないと実感できませんが、生物多様性云々とか大事だっていうのは、地球の自然環境、その多様な自然環境があって私たちの生活基盤が成り立ってるっていう意味で書かれてるのかなと思ってます。ちょっと表現を変えた方がいいか分かりませんが、「みどりがいないところにいる人がみどりに支えられてないってことはない」ということは分かるようにしていただけると大変ありがたい。そういった意味で、ちょっと書き変えていただくのがいいのかなと思います。

○古賀会長

はい。ありがとうございます。

田島委員。

○田島委員

堂本副課長はかねてから今の黒目川は整備されてる、これ以上やる必要はないという一貫したご意見ですけども、おそらく私の方がよく黒目川に行っていると思うんですけども、ちょっと受けとめ方というか、私は違和感を持っております。あれでいい、あれ以上する必要ないという一貫したあの答弁されてますけども、私はちょっと非常にそれは不満を持ちます。以上です。

○堂本副会長

受け止めときますね。

○古賀会長

はい。ありがとうございます。ほかご意見ありますか。

おそらく今の議論のように、捉え方で変わってくる部分も多々あると思います。もちろんその生物学的な観点とか、人の使われ方の観点、お住まいの方、あと外からいらっしゃる方、いろんな方からの見方によって読み方が変わってくると思うので、もちろんそれが全部正しいとは思わないんですけども、そういった皆さんが見るこのみどりの基本計画なので、ある程度そういったことが理解できるような内容にはしてもらいたいと思います。何かほかご意見ないでしょうか。

なければ次に行きますが、そうしましたら、とりあえず前半はまだ、今までの復習といえますか、前回のみどりの基本計画からの変更点ですとか、どのようにやっていこうという内容ですので、これから先が、実際今まで緑化推進会議でいろいろとやってきた内容が主になってきますので、そうしましたらこれから続きの説明を事務局よりお願いしたいと思います。

伊藤主事。

○事務局・伊藤みどり公園課みどり公園係主事

はい。それでは4章からご説明いたします。47ページをご覧ください。ここからが4章「みどりの指針」でございます。4章のみどりの指針は、本市のみどりの課題の解決に向けた取組の方向性を示すものでございます。先ほどご説明した3章で掲げた3つの基本方針に対応する指針を作成しており、48ページ、49ページにその体系が載っております。基本方針1に対応する「みどりのチカラを上手に生かす指針（グリーンインフラ指針）」として、10の視点に基づく内容を見開き1ページにまとめております。50ページから始まるもので、構成としては基本的な考え方、取組、期待される効果となっております。こちらは先ほどもご説明したとおり、2章の18ページから始まる「暮らしを支え豊かにするみどりの力」に対応しております。70ページをご覧ください。70ページ、71ページは基本方針2に対応する「みどりを支える仕組みの指針（グリーンマネジメント指針）」として、朝霞市のみどりの財産を未来に育み、多様な人々が連携してその価値を生かすための考え方を示したものです。72ページをご覧ください。こちらは基本方針3に対応する「あさかのみどりの魅力を楽しむ指針（グリーンプロモーション指針）」として、みどりの魅力の発見、みどりのある暮らしの実践、多様な担い手との共創を通じて、みどりがもたらす多面的な恵みを分かち合い、次世代へと続く持続可能な暮らし方の実現に向けた提案を行っています。この3つのみどりの指針につきましては、前々回の緑化推進会議で案をお示したところですが、そこから見開きページに合うようにレイアウトの変更や、写真や図を加えてより読んだ方が分かりやすくしました。ここまでが4章「みどりの指針」です。

75ページからが5章「みどりの取組」でございます。

3つの基本方針を基に、取組の体系として76・77ページでお示ししている施策の柱を設け、そこからさらに基本施策を掲げております。また、本市のみどりの課題を解決するために、緑地の担保性向上や水害リスクの低減、質の高い緑地空間づくり、みどりのための財源確保など、取組の達成状況を図るために目標を設置しているものを重点施策として位置づけました。オレンジ色の星で示しているところです。重点施策の目標については、133ページの7章「計画の推進体制」にまとめております。78ページから104ページまでは個別施策として、具体的な取組について記載しています。こちらにつきましても前回会議でお示したのものから、いただいたご意見を反映し、細かい文言の修正や、写真などを追加しております。ここまでが5章「みどりの取組」です。

105ページをご覧ください。ここからが6章「地域別の取組」です。

6章の内容といたしましては、令和6年度に実施した市民アンケートの結果などを基に、地域ごとの取組をまとめています。106ページをご覧ください。地域割りにについては、都市計画マスタープランと整合を図り、内間木地域、北部地域、東部地域、西部地域、南部地域の5地区としております。それぞれの地域別計画は、108・109ページからの地域別計画をご覧くださいと分かるように、みどりのカルテと、110ページから始まるみどりの方針から構成されます。みどりのカルテ、内間木地域でいうと108・109ページでは、市民アンケートでいただいた皆さんの声や、みどりの持つ役割からみた地域別の特徴をまとめています。みどりの方針、内間木地域でいうと110・111ページでは、地域ごとの課題を整理し、これから取り組むべき内容を、地域ごとの方針図とあわせて示しています。こちらにつきましても、前回会議でお示した資料から、いただいた意見を反映しております。ここまでが6章「地域別の取組」です。

129ページをご覧ください。ここからが7章「計画の実現にむけて」でございます。7章では、本計画の基本理念として掲げた「朝霞らしいみどりを みんなで育み暮らしに生かすまち」の実現に向けた、本計画の進め方を記載しています。次のページをご覧ください。130・131ページでは、計画の推進体制として、行政・市民・会社・学校など、朝霞にかかる全ての人たちがチームとなって取り組む体制を記載しています。132ページをご覧ください。ここからは計画の進行管理として、132ページでは市民アンケート結果や、現況のみどりの数値を基に、全体目標として10年後に達成したい目標値を設定しております。133ページでは、5章「みどりの取組」で位置づけた重点施策の目標を設定しております。計画目標と将来目標を設定しており、計画目標は10年間の計画期間内で着実な実行を図るもの、将来目標は計画期間内に実行に努め、その後実現したい大きなものを設定しています。次のページをご覧ください。134・135ページでは、根拠に基づいたみどりのまちづくりを進めるため、グリーンインフラの多面的効用を継続的に把握・検証していくことを記載しています。次のページをご覧ください。136ページでは、みどり

の検証結果をもとに、P D C Aサイクルによりみどりの課題解決を目指すことを記載しています。137ページでは、計画の進行状況を緑化推進会議で確認することなどを記載しています。ここまですが7章「計画の実現に向けて」です。

以上7章までで計画の本編となり、次からは参考資料集となります。

参考資料1ページから24ページまでが、みどりの多面的効用に着目した分析として、分析の目的、概要、解析結果や総合評価を記載しています。25ページから34ページまでが、みどりの市民アンケート調査として、昨年度実施した市民アンケート調査の目的、方法やその結果について記載しています。35ページから39ページまでが、みどりの基本計画の策定に向けた市民ワークショップとして、計画策定に向けて実施したワークショップの内容をまとめております。40ページから67ページまでが、みどりの取組（施策の個表）として、5章でお示しした個別施策について、より細かく表でまとめております。68ページから73ページまでが、みどりの現況にかかる資料として、市内の公園・児童遊園地・緑地などについて一覧にしています。74ページから77ページまでが、計画策定の体制と経過を記載しています。78・79ページでは、公園緑地の制度解説をしており、80ページから85ページまでが、用語の解説として、計画内で出てきた普段聞き慣れない用語についてまとめております。説明は以上です。

○古賀会長

はい。ありがとうございます。4章から最後まで事務局から説明がありました。

かなり4章からも多岐にわたりますので、どこからでもいいんですが、まずは資料編の前まで、ご意見あればお願いいたします。

田島委員。

○田島委員

毎度取るに足らないようなことばかり言って恐縮しますが、何点かあるんですけども、まず67ページですね。里山センター、私こういうことあると知らなかったんですけど、告知の点でもうちょっとされたらいいんじゃないかなあというふうに思いました。それから70ページですね。私、前のこの会議でも申し上げたんですけども、クラウドファンディングをですね、取り入れたらどうかという、特に私がこだわっております黒目川についてですけども、クラウドファンディングということをごここに入れたらまずいんですかね。ちょっとそれを感じました。それからですね、79ページ。上の方の写真ですけども、この古墳は何という古墳なのか私分からないので、ルビをふってもらえたら助かるなど、ちょっと個人的に思いました。皆さんはご存知だと思うんですけども、すいません私読み方が分かりませんので。それから90ページの上の方ですね。基本施策2の下ですけども、これ何て読むんですかね。全て快適なんですかね。「全で」になってるか

ら、ちょっと私どういうふうを読むのか、読めなかったんですけども、確認していただければと思います。それから103ページですね。右下の方にいろいろ土に返すとかありますけれども、私の認識ではこの落ち葉焚きっていうのは法律で禁止されてるんじゃないかっていうふうに思っているんですけども、朝霞市では大丈夫なのかちょっと分かりませんが、この辺いいのかなというふうに思いました。最後ですけれども、131ページ。朝霞市緑化推進委員会というのは、私たちは緑化推進会議というふうにお聞きしてるんですけども、また別に委員会があるのかなと思って、その辺確認させていただきたいなと思いました。以上でございます。

○古賀会長

はい。ありがとうございます。

伊藤主事。

○事務局・伊藤みどり公園課みどり公園係主事

はい。ご意見ありがとうございます。順番前後して申し訳ないんですが、まず131ページの緑化推進委員会となっているところと、あと90ページの基本施策2の冒頭の文言については、誤りですので、市民コメント用の資料をこれから修正させていただきたいと思えます。あと79ページの古墳の名前につきましても、ご意見いただきましたので、フリガナについて追記させていただきたいと思えます。67ページの里山フェスタについて、告知をした方が良いのではないかとこのご意見について、ごもっともだと思いますので、これからの告知について力を入れていきたいと思えます。あとクラウドファンディングについて、70ページに記載した方がよいというご意見、おそらく70ページのオレンジの枠で囲われている支援体制を充実する中の、さらに左下の多様な財源の確保と運用の強化というところに追記できるかということを検討させていただきたいと思えます。あと、落ち葉についてご意見いただいたと思えます。ごめんなさい。何ページについての意見でしたか。

○田島委員

103ページ。みどりのリサイクルへの参加のところですね。

○事務局・伊藤みどり公園課みどり公園係主事

このイラストにある落ち葉焚きというところですかね。

○田島委員

はい。私の認識では落葉焚きは現状、法律で原則禁止されてるんじゃないかなと思ってたんですけども。

○事務局・伊藤みどり公園課みどり公園係主事

分かりました。確認してそのようであればイラストの差し替え等行わせていただきたいと思います。

す。ありがとうございます。以上です。

○古賀会長

はい。ありがとうございます。ほかご意見ありますか。

大貫委員。

○大貫委員

すいません。この素案の方のどこがという話ではないんですが、まず資料として配られている参考資料1の前回会議の主な意見と対応方針の2のところに、荒川河川敷不法投棄一斉撤去の参加者とかのデータが前回示されて、14名ってすごい少ないですよ、これはどういうことですかみたいなご意見もあったりとかして、私もご意見を言わしていただいたこともあるんですけど、この対応方針、回答としては、広報はしてますと。参加者の内容が変わってるんでっていうのがここに書いてあるんですが、ちょっとこれは間違ってるかなと。私の住んでるところから10分か15分ぐらいすると荒川土手に行けるんですけど、朝霞水門が近いもので、ちょっと歩きながらゴミを拾ったりっていうことを週に1回ぐらいやってますけど、1時間ぐらい和光市のほうにも行きながら笹目町に近いところまで行って戻ってくると、だいたい2キロぐらいにゴミが集まりますっていうのが毎回です。ここに書いてるゴミが減ってますよっていうのは、公式にこれを言われてしまうと、こういう理解のもとで皆さんが理解してしまうのは問題かなというふうに考えてます。やっぱゴミは、この間拾ったところでも1週間経てばいっぱい散乱してる状況ですし、特に朝霞水門の付近は、車の乗り入れが可能な、堤防上に乗り入れが可能な状態になっちゃっているんで、不法投棄、一般のポイ捨てゴミだけではなく、これは明らかに不法投棄という形で持ってきている電化製品だとか、この間は大きな冷蔵庫が土手に捨ててあったみたいなこともあって連絡したりしてるんですけど、あと朝霞の調整池のところから水門辺りまで国交省の管轄の管理地になってますけれども、ちょっと遊休地に草が生えてたりとかしてるので、今もテレビが捨てられてたりとか、家具の椅子が何個も捨てられてたりっていう状況になっているので、ちょっとこの回答は訂正いただきたいなってというのが1点です。ここのデータを示されたものですが、この素案の中にどう表現があるのかなのか私確認できてないんですが、もし関連した表現があるんだったらもう1回確認をしておいていただきたいなってというのが私の意見です。ゴミが減っているとか、そういうふうな位置づけになってないことを祈りたいと思ってます。以上です。

○古賀会長

はい。ありがとうございます。

伊藤主事。

○事務局・伊藤みどり公園課みどり公園係主事

はい。ご意見ありがとうございます。

参考資料1の1ページを2番ですね。ゴミの量が減っておりという記載が、実情そうっていないんじゃないかということで、誤解を与えてしまう表現だと思いますので、ホームページで資料公表する前には修正させていただきたいと思います。こちらについて、素案にその実情が反映されているかということにつきましては、ゴミの量が減っているというところは反映されていない。おそらく31ページに記載されているこの表の中にある、みどりを守るの水辺・環境の保全、環境美化活動として、きれいなまちづくり運動の実施と、荒川河川敷における不法投棄物の一斉撤去活動という、あくまで活動を実施しましたという実績として載っているところと思っています。以上です。

○大貫委員

もう一点いいですか。

○古賀会長

大貫委員。

○大貫委員

今後のことで、ここの参加者が減ってる理由なんですけれども、ちょっとXとかの投稿を見ると、11月の4日火曜日に、名前を詳しくは見えてないんですが、不法投棄の協議会みたいのがあって、そちらの役員の方、職員の方だけがやってますって書いてあるので、昔は、以前は市民を募ってやってたのが、そうじゃなくなってるので、そこをちょっと誤解のないように言ってるっていうことがここに書いてありますけれども。言っているというか少ないというのが書いてありますけど、多分コロナ禍以降にそういう形態になってしまったので。私は要望としては市民も募っていいのかなと思いますけれども、一応状況としてはそういうところだと思いますので、よろしく願います。

○古賀会長

はい。ありがとうございます。ほか、ご意見ありますか。

鈴木委員。

○鈴木委員

すいません。何点か確認事項等も含めてお願いしたいと思っております。まず一点目が88ページなんですけれども、先ほども河川敷の遊歩道のご意見もありましたけれども、ここのところですね、写真で河川沿いの散策路という写真があるんですけど、非常にこの写真ですと自然にあふれた形になっているんですが、このイメージのままですとよろしいものなのか。それとも、例えば東上線の下流はアスファルトで舗装したりとかですね。そういった整備しているところもございませ

で、そういった写真の方がよろしいのかなというふうに感じました。そのほうがよりウォーカブルな空間作りという意味では合うのかなと感じた次第です。次に93ページでございます。

93ページに基本施策の方に民間事業者等の参画というところで、表みたいになっているんですが、この中身について確認なんです、まず左側の上のPFI。大宮公園サッカー場改修運営が事例で挙がってるんですが、ちょっと私が簡単に調べた中では、大宮サッカー場というのはさいたま市さんが所有してまして、ここの改修運営をPFIでやったという認識が僕も調べたなかでなくてですね。今、今年度からNTTとオリエンタルコンサルタンツが指定管理者として共同事業体に入っていて、たぶん元々埼玉県所有のを改修して今の形にはなっているんですが、PFIという形でやったかどうかははっきりとは。僕とは合わなかったんで、すいません。間違ってたらかのまま結構なんです。それが一つと、右側の指定管理者制度、緑色のところですね。ここに括弧書きで民間企業グループによる管理って書いてあるんですが、ここに書いてあるその括弧書きに示してるのは所沢航空記念公園のことだと思うんですが、こちらの所沢航空記念公園は、民間企業のグループではなくて、社団法人や一般社団法人や公益法人の3社のグループのマネジメントになってまして、そこは具体的には、埼玉県の公園緑地協会と埼玉県の造園業協会、そして航空発祥記念館を運営しているのがもう一つ公益財団法人の日本科学技術振興財団というこの3者になるので、民間企業ではないかなというところなんです。逆に下に書いてある彩の森入間公園は西武系のグループの方が管理してるので、ただこれ1社だったと思うんですけども。そのほか、この近隣では和光樹林公園も西武系の指定管理者が入っているので、そちらの方がよりなじみやすいのかなとは思いますが、そういうふうに感じました。確認をお願いできればと思います。次に同じようなことなんです98ページ。表の5-4公園整備・緑地保全支援制度の一覧の中で、埼玉県の中にある彩の国みどりの基金があるんですが、その基金の中にもいろいろ事業があるんですが、みどりの活動支援補助事業というのは確かにあるんですが、その下にありますこどもエコクラブ活動支援助成金、これはこの基金とは別の仕組みになっているはずなんです。というのが、そもそも担当してる課が違ってですね。基金を扱っているのはみどり自然課なんです、この助成金は環境政策課という、また別でございまして、こどもエコクラブ活動支援事業助成金という事業の中でやっているようなので、おそらく別のはずなので、ご確認いただければと思います。すいません何個かあって恐縮ですが、次がですね、110ページになります。110ページの内間木地域のみどりの方針のなかにある①暮らしを支えるみどりの拠点とネットワーク作りっていうところで、この記載の方法として気になった点がございまして、Bのところにある新しい道路（バイパス等）と書いてあるんですが、この辺が下段のところとか、右側の方針図で、記載の仕方っていうんですかね、表現が微妙に違うんですが、おそらくここは254号のバイパスのことを、特出しで言ってるのかなと認識し

たんですけれど、その辺の表現が③のbだとバイパス整備が行われる際はとか、③のcだとバイパス整備などに伴うとか、方針図には国道254号バイパス沿道におけるっていう、ちょっと表現が微妙に違ったりしてまして、その辺可能な範囲の中で統一させた方がいいのかなということと、このbのところについては、あくまでこのバイパスの整備後の沿道における周辺整備の開発は民間開発のことを言っているのかなと思ひまして、バイパス整備に伴うというよりも、バイパス沿道における開発においてはっていう表現のほうが誤認されないのかなと感じました。それと③のbのところですが、こちらのbのほうも同じく開発するときのことに関連して書かれていると思うのですが、すいません、これはバイパス道路の整備について書かれてるんですが、その際に2行目にある雨水を食べたり、地下に染み込ませたりする施設の設置についてって書いてあるんですが、現在バイパス整備の計画上、ここのエリアで浸透施設っていうのが土壌上効かないエリアになってまして、浸透させるということはここの中ではできない状況になってます。なので、ここの表現は合わないかなと思っております。そのかわり水を溜め込むということはするんですけれども、この貯めたりっていう表現というのは、貯めることについてもこのみどりの基本計画上必要な施策の一つではないと思っているので、特にここの表現として、道路区域内への緑地帯沿道における開発に伴うそういう施設の設置について働きかけますとかそういう表現のほうが合うのかなと思ひました。次がですね、119ページになります。119ページ以降のみどりの方針図の部分で、ほかのページも絡むんですけれども、この中の保全として表示されてる河川区域というのがあります。河川区域とみどりの拠点軸ということで、河川とこれがラップして書かれていて非常に見づらいかなと感じました。ここで河川区域というのがもし支障がなければ、あくまでみどりの拠点と軸という表記だけでいいのではないかなと感じた次第でございます。これはほかの各エリアのみどりの方針図とも重複しているところですが、その表記についてです。最後になんですけれども、参考資料集の20ページでございます。参考資料集の20ページの一番下のところにbでがけ崩れを防ぐ役割と書いてあるところで、土砂災害の危険がある場所、土砂災害警戒区域などが21か所33斜面指定されていますと書かれてありまして、うちで確認したところ33斜面は確かなんですが、箇所数の数え方が違ったのか、うちの方でカウントすると19か所になってしまひまして、合わないのでもた後ですり合わせさせていただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○古賀会長

はい。ありがとうございます。

伊藤主事お願ひします。

○事務局・伊藤みどり公園課みどり公園係主事

はい。ご意見ありがとうございます。制度の事例の確認、並びに適切な表現の変更について事務局で確認させていただいて、修正させていただければと思います。以上です。

○古賀会長

はい。ありがとうございます。

堂本副会長。

○堂本副会長

イラストや図を多用されてますが、朝霞基地跡地をなんとか目立たせてもらうように空中写真を使用してください。基地跡地がみどりのエリアになっていると分かるのは、空中写真だと思います。ここ大事だっというところは空中写真を使って、紹介してもらった方が重要さが見えてくると私は思います。それと43ページのイラスト「みどりのつながり」これすごくいい表現だと思うんですけど、欲を言えばですね、その中の葉っぱがですね、どう考えてもこれ朝霞をイメージしてないように見えます。これ良いものですから、本当は朝霞の自然とかみどりがイメージできるようなイラストにした方が、より実感を持って市民や子どもたちは思えるのかなと思います。印象としてやっぱりイラストとか写真から目がいきますので、そこを意識してもらえるといいなと思います。以上です。

○古賀会長

はい。ありがとうございました。

○事務局・伊藤みどり公園課みどり公園係主事

ありがとうございます。検討いたします。

○古賀会長

ほか何かご意見ありますか。では先ほど第7章までと言いましたが、参考資料も含めて、何かご意見あればお願いしたいです。

大橋委員。

○大橋委員

みどりの基本計画非常に良くまとまっていると思います。一つ教えてもらいたいのが、この中で結構重要なのが133ページとか132ページの目標についてだと思うのですが、このみどりの基本計画というのは、一応10年間の目標だと思うのですが、これはしっかり遂行されていってるよっていうのは、そのチェックというか、例えば1年ごとにここまでいきますよとか、半分の5年ぐらいで大体目標の50%いきますよとか、そういったことはどういうふう考えているのか教えていただければなと思います。

○古賀会長

始まる前にこの辺りご説明もいただいたので、その辺で工夫されたポイントも含めてご説明いただけるといいのかなと思うんですけども。

伊藤主事。

○事務局・伊藤みどり公園課みどり公園係主事

はい。ご意見ありがとうございます。132ページ、133ページで掲げた目標の進捗の管理方法につきましては、緑化推進会議において、進捗をご報告することを考えています。年度ごとの具体的な数値目標、1年ごとの数値目標っていうのは、まだ定めていないところなんですけれども、計画の進捗を管理するに当たって年度ごとののが分かりやすいということであれば、計画期間内で開催する緑化推進会議において、そういうことを定めるということも考えられるかなと思います。この数値目標を具体的になぜこの数値目標にしたかということについては、説明を代わらせていただきます。

○事務局・株式会社地球スケッチ山下氏

132ページの全体目標の項目につきまして補足させていただきます。ここでは、みどりの基本計画の推進による成果を測る全体的な指標として、みどりの満足度、市域に占める緑地率、都市公園の整備水準、公園の利用頻度の4つを掲げています。このうち、市域に占める緑地率と都市公園の整備水準の2項目は、多くの自治体で目標数値として採用されており、本計画においても重要な指標として位置づけています。緑地率とは、都市公園や特別緑地保全地区といった、将来にわたってみどりであり続ける区域が市域に占める割合を指します。現状は21.5%ですが、今後は都市公園の整備や特別緑地保全地区の指定拡大などを通じて面積を増やし、目標値を達成したいと考えています。また、都市公園の整備水準は1人当たりの公園面積を示しており、現状の2.13平方メートルは国や埼玉県の平均と比べても低い水準にあります。都市化の圧力が強い状況ではありますが、今後は内間木公園の拡張や基地跡地公園の整備などを進めることで、この数値を伸ばしていく目標値としています。次に、本計画で新たに加えた指標がみどりの満足度です。これはアンケート調査を用いた目標指標となります。改定の際に今回と同じようなアンケート調査を行い、市民の満足度の変化を確認していきます。この満足度は、単にみどりの量を確保するだけでなく、みどりの空間でのイベントや触れ合う機会を増やすといったソフト面の取組を充実させることで、満足度を高めていくことも合わせた総合的な指標となります。公園の利用頻度についても同様です。単に公園を増やすだけでなく、使いにくい公園を改修したり、盆踊りなどの地域行事をはじめ、アサカストリートテラスや彩夏祭、朝霞の森秋まつりといったみどりを活用したイベントを盛り上げたりすることで、みどりに触れる機会を創出することで、公園を利用する回数を増やしていく。ハード

とソフトの両面から取り組むことで、公園を訪れる頻度を高めていく狙いです。

それぞれの目標数値の根拠についても説明いたします。満足度については、現状でも評価はプラスにありますが、さらに積極的に施策を推進する姿勢を示すため、市民の1%がネガティブな評価からポジティブな評価に転じるという仮定に基づいた数字を設定しました。利用頻度についても、各地域での公園リニューアルや新しい街区公園の整備、さらにはイベントの周知徹底などを総合的に図ることで、市民1人当たり年に1回は多く足を運んでいただくという目標を掲げました。市民全員が対象となるため決して低いハードルではありませんが、こうした意欲的な目標を位置づけています。以上です。

○古賀会長

はい。ありがとうございます。ほか、大丈夫ですか。

田島委員。

○田島委員

今のご説明の中で、目標値の中に基地跡地の部分がもう既に加味されてるというようなことをお聞きしましたが、私第2回の会議の折に、基地跡地の進捗状況いかがでしょうかというご質問させていただきましたけども、特に進展はないということでおっしゃったように思います。本日の会議の最後に発言しようと思ったんですけども、私自身はそれを打開するためにですね、4市でチームを組んでですね、4市の市長なのか、それなりのご担当者なのか分かりませんが、4市タッグチームを組んで国に働きかけるということも一つの手立てではないかというふうに思います。以上でございます。

○古賀会長

はい。ありがとうございます。

大貫委員。

○大貫委員

先ほど説明いただきました132ページの目標のご説明のところに関してちょっと。まずこの資料で見たときに、この目標値がどういう前提でつくられたかというのどこかに表現があるかなとちょっと気になってまして。これだけをぱっと見たときに、何か変わらないじゃんとか、何でこんな目標低いのか、この目標何を根拠につくっているのっていうのが、全体をいろいろ見てくれば出てくるのか、そうではないのかよく分からないんですが、そういう疑問を市民の方は持たないのかなっていうのが一つです。例えば現状維持するとか、ここを向上するっていうところの目標の取り方がそもそもあるんですよっていうことが示されてると、根拠があるのであればそれをどこかに書いてほしいなっていうのが一つです。それと、みどりの満足度のところの0.29っていう

のが0.30なんですけれども、私もこれこんな低いのって思っちゃったんですよ、一番最初に見たときには。これは実は、先ほどの説明でもありましたけれども、プラスの1.0からマイナスの1.0のなかで0.29なのでプラスなんですよね。プラスって書いたらどうですか。全て資料に関わってくると思うんですが、ただ単にこの数字だけだと、0から1までの0.29なのかなっていう勘違いを私もしましたので、それの方がいいかなと思いました。以上です。

○古賀会長

はい。ありがとうございます。

伊藤主事。

○事務局・伊藤みどり公園課みどり公園係主事

はい。ご意見ありがとうございます。プラスは書いた方が分かりやすいと思いますので、追記させていただければと思います。あと目標値の設定の具体的な方法について、全てを書くとなるとかなり文言が増えてしまうと思いますので、どれくらい書けるかというのも含めて、事務局で検討させていただければと思います。以上です。

○古賀会長

はい、ありがとうございます。ほか、大丈夫でしょうか、参考資料も含めて。

柴野委員。

○柴野委員

前も聞いたと思うんですけども、69ページの防災設備が置かれている公園の名称なんですけれども、これはみやど公園でよかったのでしょうか。下にもどこどこ公園でこういう設備がありますという記載がされているので、上記にも記載があった方がいいんじゃないかなというふうに思いました。実際この資料を見て、設備に関わる部分が63ページの健康遊具とかさくらテラス。ここにしか記載がないので、市民の立場で言うと、例えば土木工事とかそういった人件費にお金がかかるというのはふんわりと分かるんですけども、一番分かりやすい部分の一つに、こういう設備にお金をかけているんだなというところがあると思います。それでこういうどこの公園にこういう設備があるのかという記載があったら、どれどれちょっと見に行こうかなとか、そういったふうになるのかなと思いました。

○古賀会長

はい、ありがとうございます。これが付いてる公園が何か所もあるとしたら、何か所とか、市内何公園とか書かないといけなくなるかなと思います。そうすると公園の中で、いや朝霞市のなかでどの程度整備されてるとかが分かると思いますので。そうじゃないと、それこそ1か所だったら公園名書いてもいいと思うんですけど、そうすると、さすがに整備数がちょっと足りない。その辺が

どの程度なのかが分かるような資料の方がよろしいかなと私個人としては思います。

伊藤主事。

○事務局・伊藤みどり公園課みどり公園係主事

はい。設置されてる箇所についての記載を検討したいと思います。あと、69ページの写真につきましては、みやど公園とまぼりひがし公園の2か所で撮影された写真になります。以上です。

○古賀会長

はい。ありがとうございます。ほかよろしいでしょうか。

一応ですね、今日の議題としては以上なんですけど、せっかく概要版にまとめてもらってますので、これを見ていただいて、先にご説明いただいた方がいいですか。それともこれでご意見いただいた方がよろしいですか。これもまだ素案の段階での概要版なのでどうしようかなと思ったんですけども。お願いします。

○事務局・株式会社地球スケッチ山下氏

概要版の方を当日配付資料としまして、皆様にお配りしておりますが、その概要版につきまして説明させていただきます。概要版につきましては、本編が非常に厚く読み込むのが大変なため、できるだけ簡潔に市民の方にご理解いただくために作成いたしました。構成は1ページから12ページを検討しており、表紙と裏表紙以外は見開きで閲覧できるようレイアウトを試みています。まず紙面の節約もあり、1ページでは表紙だけでなく、この計画がどのようなものかという説明と概要版の構成を掲載しています。中央には仮のイラストを配置しておりますが、こちらは雨水浸透や生物多様性、景観形成といった様々なみどりの機能が発揮され、市民が幸せに暮らしていけるようなイメージを表現したいと考えております。イラストの作成には時間がかかるため、2月頃に描き起こしてレイアウトする予定ですが、概ねこのような構図で考えています。ページをめくって2ページと3ページの見開きでは、みどりの現況を紹介しています。単に現況を伝えるだけでなく、みどりにどのような働きがあるかという点もあわせて説明しています。今回のみどりの基本計画では解析を詳しく行っておりますので、その内容も簡潔に盛り込みました。左上では、都市化の影響により朝霞市のみどりが減少傾向にある点を記述し、みどりの力については10の視点からそれぞれの特徴を図とあわせて説明しています。左下ではアンケート調査の結果から、みどりの効果に対して仮定の支払額の設定を紹介し、下段には12のみどりの課題を掲載しました。4ページと5ページでは、みどりの将来像、基本理念、基本方針を示しています。5ページの部分は将来のみどりの骨組みについてです。これは計画書では配置方針としていますが、より多くの方に分かりやすく伝わるよう、将来のみどりの骨格を大樹に例え、それを地図に落とし込むと下の図面のような構成にしています。続きまして、6ページから9ページにかけてみどりの指針をご紹介します。

ます。6ページと7ページでは、一つ目のみどりの力を上手に生かす指針であるグリーンインフラ指針を取り上げました。本編では見開き10回分、合計20ページのボリュームがありますが、これを見開き1回分に集約しています。中央にそれぞれのみどりの機能が発揮されて豊かな暮らしが送れるイメージイラストを配置し、その周りに指針の内容を掲載しました。8ページの二つ目の指針であるみどりを支える仕組み、9ページの三つ目の指針である朝霞のみどりの魅力を楽しむ指針についても、同様に中央にイラスト、その周辺に内容を配置するレイアウトとしています。10ページと11ページでは施策の体系を示しました。基本方針に連なる施策の柱や個別施策をまとめ、重点施策の目標が掲げられているものは白抜きで表示するなど、計画全体の体系を見開きで表現しています。最後の12ページは裏表紙となり、計画の実現に向けた推進体制を、朝霞のみどりを一緒に作るチームという柔らかい表現で記載しました。進行管理についても、進み具合の確認と改善という表現を用い、先ほど本編の説明で提示した内容をページに示すボリュームにまとめ、最後に問い合わせ先を掲載しております。概要版の構成については以上となります。

○古賀会長

はい。ありがとうございます。

こちらもご意見等あればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○西委員

これも最後のページ緑化推進委員会を会議に直していただきたいです。それだけです。

○古賀会長

はい。ありがとうございます。ほか何かご意見ありますか。

西委員。

○西委員

さっきのこの0.29のところにプラスをつけるだとかは本編とセットで一緒に直るっていう認識で大丈夫ですね。どうぞよろしく申し上げます。以上です。

○古賀会長

はい。ありがとうございます。

大貫委員。

○大貫委員

質問というか要望なんですけれど、こういう基本計画とかには朝霞のイメージキャラクターは入れちゃ駄目なもんですか。せっかくあるのに、入れたらどうですかと思うんですけど。特にぼぼたんとかは自然にも関わりがあるのでどうかなと思うんですけどどうでしょう。

○事務局・株式会社地球スケッチ山下氏

市民コメントを直前にしまして、いわゆるこのパンフレットのデザインっていうのは、市民コメントでいただいた意見を踏まえて、できるだけ魅力的なものを作りたいと思っております、私も個人的にぼぼたんは入れたいと思っております、その編集の計画を立てております。まずは市民コメント前にぼぼたんは抜きにしまして、情報の内容について皆様にご確認いただきたいということで、ここまで進めさせていただきまして、市民コメント以降、可愛いぼぼたんの内容とか、あとぼぼたんが解説するとか、そのような形も可愛いと思っております、そのようにさせていただければと思っております。

◎3 伝達事項

○古賀会長

はい。ありがとうございます。ほかご意見ありますか。よろしいでしょうか。

そうしましたらこれでご意見等いただきましたので、議題（1）については、本審議会の議論を踏まえて、いろいろとご指摘等をいただいておりますので、事務局及びこちらの方で確認をもう一度行いたいと思っております。他に会議終了後に何かお気づきの点や修正などあれば質問票を事務局までお伝え願えればと思っております。よろしく申し上げます。続きまして次第（3）伝達事項について事務局より説明をお願いいたします。

伊藤主事。

○事務局・伊藤みどり公園課みどり公園係主事

はい。本日机上配付いたしました参考資料についてご説明いたします。参考資料1は、前回の緑化推進会議でいただいた主な意見とその対応方針をまとめております。参考資料2は、11月25日に開催した市内の活動団体が集まった生物多様性市民懇談会においていただいた主な意見と対応方針でございます。参考資料3は、工程表です。今後の予定といたしましては、会議冒頭でお話したとおり、今週末の金曜日16日から来月16日まで1か月間市民コメントを募集いたします。また、次回の最後の緑化推進会議につきましては2月24日火曜日の午後2時より開催することが決定しました。後日改めて開催通知をお送りさせていただきます。以上です。

○古賀会長

はい。ありがとうございます。

本日の議題は全て終了しました。再度ですが、議題（1）で行いました今回のみどりの基本計画の素案に対するご意見、修正事項に対しまして、いろいろなご指摘、ご修正事項等いただきありがとうございました。この件に関しましては、事務局の方でもう一度協議を行って修正したのものに関しましては、私が責任をもって確認をいたしますので、それで確認した上でそれを取りまとめるっ

て形よろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。それでは進行を事務局にお戻ししたいと思います。

◎4 閉会

○事務局・鈴木みどり公園課みどり公園係長

はい。ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、令和7年度第4回朝霞市緑化推進会議を閉会いたします。

議事進行にご協力いただきありがとうございました。